

盛岡広域振興局長告示第4号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の2第1項の規定により、指定障害児入所施設を次のとおり指定した。

令和元年6月7日

盛岡広域振興局長 石田知子

医療型障害児入所施設

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350100558	独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター	盛岡市青山一丁目25番1号	独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター	令和元年6月1日